

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月12日
【中間会計期間】	第111期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	日本カーリット株式会社
【英訳名】	JAPAN CARLIT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊佐 功
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地
【電話番号】	東京(5821)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部長 廣橋 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地
【電話番号】	東京(5821)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部長 廣橋 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	15,515	14,516	16,013	29,347	28,187
経常利益 (百万円)	1,034	1,305	1,328	1,956	2,383
中間(当期)純利益 (百万円)	363	763	756	839	1,376
純資産額 (百万円)	9,084	11,193	13,175	10,849	11,450
総資産額 (百万円)	32,063	34,214	33,503	33,390	33,545
1株当たり純資産額 (円)	496.61	607.78	633.37	591.73	620.58
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	19.86	41.72	37.02	44.46	75.27
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.3	32.5	38.9	32.5	33.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,376	535	1,160	3,584	1,843
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△449	△377	△328	△375	71
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,443	△767	△468	△3,037	△1,951
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	688	766	1,755	1,376	1,340
従業員数 (名)	518	478	571	502	473

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第110期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	6,421	6,626	7,154	12,828	13,480
経常利益 (百万円)	727	925	920	1,566	1,754
中間(当期)純利益 (百万円)	215	514	743	542	1,077
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,204	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	20,000,000	20,000,000	20,600,000	20,000,000	20,000,000
純資産額 (百万円)	8,446	10,061	11,932	10,041	10,246
総資産額 (百万円)	27,346	29,478	29,015	29,251	29,452
1株当たり純資産額 (円)	461.76	550.06	579.47	547.50	560.18
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	11.79	28.14	36.38	28.21	58.92
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	7.00	8.00
自己資本比率 (%)	30.9	34.1	41.1	34.3	34.8
従業員数 (名)	293	256	255	277	255

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第110期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	246
電子材料事業	148
ボトリング事業	66
その他の事業	18
全社(共通)	93
合計	571

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数が当中間連結会計期間において98名増加しておりますが、主として持分法適用非連結子会社でありましたカーリット産業㈱を連結子会社に変更したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	255
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

単位：百万円未満切捨

	売上高	営業利益	経常利益	中間純利益	1株当たり 中間純利益 円 銭
平成19年9月中間期(A)	16,013	1,200	1,328	756	37.02
平成18年9月中間期(B)	14,516	1,228	1,305	763	41.72
増減率 単位：%	10.3	△2.3	1.8	△0.8	△11.3
増減金額(A-B)	1,497	△28	23	△6	△4.7

当社は、現在平成17年4月にスタートした3ヵ年中期経営計画《ステップアップ '07》仕上げの年度にあたり、スローガンである“確かな技術で世界に誇れる製品を提供する個性ある化学会社”を目指して日本カーリットグループの企業価値の最大化をもたらす諸施策を強力に遂行しております。

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費は力強さを欠くものの、新興・資源国向けを中心に輸出は底堅く、設備投資も加速感に乏しいとはいえ増勢を保っており、全体としては引き続き緩やかながらも回復基調にありました。

このような環境下にあって当社グループは収益基盤の確立を目指し主力事業の競争力向上、シェアの拡大に努め、また、発炎・火薬、電解関連、有機導電材料の3つのコア技術を活かし、付加価値の高い製品にシフトする技術・開発力を強化するなど企業価値の向上を図ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は、電子材料事業部門はプラズマディスプレイパネル向け光機能材料が大幅な減販となりましたが、化学品事業部門では二酸化塩素発生装置プラントの受注並びにボトリング事業部門において新製品の受注が確保できたことなどにより、160億1千3百万円（前年同期比14億9千7百万円増 同10.3%増）となりました。

連結営業利益は、大規模な発電設備の定期メンテナンス、原材料価格の上昇や売上構成の変動による原価高などにより、12億円（前年同期比2千8百万円減 同2.3%減）となりましたが、連結経常利益では、営業外収支の改善により、13億2千8百万円（前年同期比2千3百万円増 同1.8%増）となりました。

連結中間純利益は、特別損益を加減した結果7億5千6百万円（前年同期比 6百万円減 同 0.8%減）となりました。

なお、当中間連結会計期間において、期間損益の適正化と財政状態の健全化を図ることなどを目的として、役員退職慰労金に係る会計処理の変更を行っております。

また、今期より持分法適用非連結子会社でありましたカーリット産業㈱を連結子会社といたしました。

平成19年4月3日開催の当社取締役会において決議いたしました、新株式発行及び自己株式の処分及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しにおける第三者割当増資により、資本金は2億4百60万円増加し、12億4百60万円となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

事業部門別業績

単位：百万円未満切捨

	売上高（百万円）				営業利益（百万円）			
	(B) 前年中間期	(A) 当中間期	増減		(B) 前年中間期	(A) 当中間期	増減	
			(A-B) 金額	率（%）			(A-B) 金額	率（%）
化学品	4,820	5,557	736	15.3	809	744	△65	△8.1
電子材料	3,212	3,174	△38	△1.2	1,014	938	△75	△7.4
ボトリング	5,929	6,768	839	14.2	143	182	39	27.4
その他	561	689	127	22.7	3	61	58	1,827.2
小計	14,524	16,190			1,970	1,926		
消去	△8	△176			△741	△726		
連結合計	14,516	16,013	1,497	10.3	1,228	1,200	△28	△2.3

〔化学品事業部門〕

産業用爆薬は、建設投資の低迷を受け、需要は依然として減少を続けております。また、販売価格もメーカー間の競争激化により依然として低水準で推移致しましたが、関西空港Ⅱ期工事への販売が継続したことなどにより、前年同期並みの販売となりました。

自動車用緊急保安炎筒は、新車装着用は国内自動車販売台数の減少により前年同期比で減販となりましたが、車検交換用は緊急脱出時のガラス破壊機能を付加した新製品とともに交換促進キャンペーンなどを実施した結果、前年同期比で増販となりました。また信号炎管は、高速道路向けは前年同期比微減、交換時期にあたるJR向けは前年同期比で大幅な増販となりました。

主力の塩素酸ソーダは、需要家である紙パルプメーカー向け用途が前年同期比並みの数量で推移しましたが、原材料の価格上昇分が販売価格に転嫁され前年同期比で増販となりました。

脱塩素漂白方式のための二酸化塩素発生装置は、大型物件の受注ができ前年同期比で増販となりました。

亜塩素酸ソーダは既存需要家に於いては繊維用途の海外シフト、脱臭剤用途での競合品出現等の減販要因がありました。食品添加物、窒素酸化物処理等の新規分野への販売で補い全体では前年同期並みの販売となりました。

過塩素酸塩類は、主力のH2Aロケット推進薬向けを中心に好調に推移し、また、価格の見直しも進み前年同期比で増販となりました。

農薬及び防蟻関連製品は、既存製品の市場が縮小傾向にあり前年同期比で減販となりました。

電極は主力のイオン水生成用電極の需要減、輸出向け製品の需要家での在庫調整などの影響を受け前年同期比で大幅な減販となりました。

連結子会社の関東高压化学㈱においては、過塩素酸の販売は輸出の増加に支えられ増販となりました。一方、高温高压の水素添加を主とした受託合成事業は電子材料関連案件の市場が変化したこともあり減販となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は55億5千7百万円（前年同期比7億3千6百万円増、同15.3%増）となりましたが、営業利益は7億4千4百万円（前年同期比6千5百万円減、同8.1%減）となりました。

〔電子材料事業部門〕

有機導電材料は、チップタイプコンデンサー向けのピロール関連製品が増販となりましたが、リードタイプコンデンサー向けTCNQ錯体が大幅な減販となり、前年同期比で減販となりました。

光機能材料は、プラズマディスプレイパネル向けの数量減と価格低下が要因となり、前年同期比で大幅な減販となりました。

イオン導電材料は、トナー用電荷調整剤では新規需要家が立ち上がり、導電性付与材は海外向けフィルム用途が伸長したこと、電気二重層キャパシタ用電解液では大型品向けで増販となり、全体としては前年同期比で大幅な増販となりました。

シリコンウエーハは、半導体市況が軟化しましたが、主要原材料の高騰から製品価格の改定もあり前年同期比で増販となりました。また、太陽電池用インゴットも好調に推移しました。

導電性高分子固体電解コンデンサ“PC-CON”は、市場の伸びにより前年同期比で増販となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は31億7千4百万円(前年同期比 3千8百万円減、同1.2%減)となり、営業利益は9億3千8百万円(前年同期比 7千5百万円減 同7.4%減)となりました。

[ボトリング事業部門]

飲料業界は、当初は天候の不順などもあり消費の伸び悩みが見られたものの、夏場は好調に推移しました。こうした状況下において新製品の受注確保や積極的な営業活動を展開した結果、当事業部門全体の売上金額は67億6千8百万円(前年同期比 8億3千9百万円増、同14.2%増)と大幅な増販となりました。営業利益は燃料代の高騰もありましたがコスト削減により1億8千2百万円(前年同期比3千9百万円増、同27.4%増)と大幅な増益となりました。

[その他の事業部門]

研削材は、堅調な砥石業界の市況を反映して好調に推移し、前年同期比で増販となりました。その他不動産賃貸収入とあわせた、当事業部門全体の売上高は6億8千9百万円(前年同期比 1億2千7百万円増、同22.7%増)となり、営業利益は6千1百万円と前年同期比5千8百万円増となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、17億5千5百万円となりました。

営業活動によって得られた資金は11億6千万円となりましたが、投資活動に使用された資金が3億2千8百万円となり、財務活動に使用された資金が4億6千8百万円となったこと及び新規連結による増加5千2百万円があったことから、前連結会計年度末に比べて4億1千5百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によって得られた資金は11億6千万円（前年同期比6億2千4百万円の増加）となりました。この増加の要因は、運転資金が4億2千万円減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動に使用された資金は3億2千8百万円（前年同期比4千8百万円の減少）となりました。この減少の要因は、固定資産の取得による支出が2億3千1百万円増加となりましたが、固定資産の売却による収入が3億4千8百万円増加したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動に使用された資金は4億6千8百万円（前年同期比2億9千8百万円の減少）となりました。当中間連結会計期間においては自己株式の売却による収入が11億9千8百万円、株式の発行による収入が4億9百万円ありましたが、有利子負債の圧縮に18億5千4百万円充当したことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	3,939	8.0
電子材料事業	3,049	△1.4
ボトリング事業	6,502	18.9
その他の事業	537	14.1
合計	14,029	10.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

主として見込み生産によっているので記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	5,444	12.9
電子材料事業	3,172	△1.0
ボトリング事業	6,768	14.2
その他の事業	627	11.7
合計	16,013	10.3

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)伊藤園	4,257	29.3	4,684	29.3

- 2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行なわれる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付け(または買収提案)に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為(または買収提案)が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。但し、当社としては、株主の皆様から付託を受けた経営者の当然の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解・世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計年度の研究開発活動は主として日本カーリット株式会社で行っており、研究開発費の総額は267百万円であります。活動の概要については、下記のとおりであります。

(活動の概要)

色素・光関連分野、エネルギー分野、環境分野の研究開発を行いました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完了後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 群馬工場	群馬県 渋川市	化学品・ 電子材料 事業共通	総合事務 所等新築 及び周辺 外溝工事	374	—	自己資 金等	平成20年 1月	平成21年 1月	総合事 務所 RC造2階 建て 延べ床 1,344㎡ 他
(株)シリコ ンテクノ ロジー 信濃工場	長野県 佐久市	電子材料 事業	引上装置 増設	335	0	自己資 金等	平成19年 8月	平成20年 4月	生産能 力 90t/年

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	20,600,000	20,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月18日 (注) 1	300,000	20,300,000	99	1,099	99	240
平成19年5月14日 (注) 2	300,000	20,600,000	104	1,204	104	345

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 737円

発行価額 699円

資本組入額 332.5円

払込金総額 209.7百万円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 699円

資本組入額 349.5円

割当先 みずほインベスターズ証券㈱

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
みずほ信託退職給付信託 丸紅 口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	1,997,000	9.7
日本油脂株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	915,000	4.4
みずほ信託退職給付信託 みず ほコーポレート銀行口 再信託 受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	913,600	4.4
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	700,000	3.4
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5番1号	700,000	3.4
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	626,100	3.0
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	540,000	2.6
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	494,000	2.4
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	470,500	2.3
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	460,000	2.2
計	—	7,816,200	37.9

(注) 1 みずほ信託退職給付信託 丸紅口の所有株式は、丸紅㈱が退職給付信託として拠出したものであります。

2 みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口の所有株式は、㈱みずほコーポレート銀行が退職給付信託として拠出したものであります。

3 日本油脂㈱は平成19年10月1日に日油㈱に商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式20,574,700	205,747	同上
単元未満株式	普通株式 16,200	—	同上
発行済株式総数	20,600,000	—	—
総株主の議決権	—	205,747	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式が4株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本カーリット株式会社	東京都千代田区 神田和泉町1番地	8,100	—	8,100	0.0
(相互保有株式) 株式会社ジャペックス	東京都港区西新橋 二丁目4番地2号	1,000	—	1,000	0.0
計	—	9,100	—	9,100	0.0

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	821	774	818	823	755	689
最低(円)	721	720	741	702	630	575

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
(1) 現金及び預金		767		1,756		1,341	
(2) 受取手形及び売掛金	※5	7,646		8,240		7,651	
(3) たな卸資産		2,546		2,832		2,908	
(4) その他	※4	669		456		393	
流動資産合計		11,630	34.0	13,285	39.7	12,295	36.7
II 固定資産							
1 (有形固定資産)							
(1) 建物及び構築物	※1 ※2	4,448		4,275		4,395	
(2) 機械装置 及び運搬具		2,938		2,914		2,928	
(3) 土地		5,967		4,830		5,139	
(4) その他		318		779		528	
有形固定資産合計		13,672		12,798		12,991	
2 (無形固定資産)							
3 (投資その他の資産)							
(1) 投資有価証券	※2	8,191		6,678		7,557	
(2) その他		663		699		648	
貸倒引当金		△47		△47		△47	
投資その他の 資産合計		8,807		7,331		8,158	
固定資産合計		22,584	66.0	20,218	60.3	21,250	63.3
資産合計		34,214	100.0	33,503	100.0	33,545	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
(1) 支払手形及び買掛金	※5	4,719		5,347		4,816		
(2) 短期借入金	※2	6,311		5,287		6,365		
(3) 一年以内に返済する 長期借入金	※2	1,957		1,274		1,537		
(4) 賞与引当金		370		359		348		
(5) 役員賞与引当金		—		18		33		
(6) その他	※4 ※5	1,617		2,068		2,211		
流動負債合計		14,975	43.8	14,355	42.9	15,312	45.6	
II 固定負債								
(1) 長期借入金	※2	2,755		1,493		2,006		
(2) 繰延税金負債		4,725		3,538		4,159		
(3) 退職給付引当金		476		654		559		
(4) 役員退職慰労引当金		—		236		—		
(5) その他		87		50		56		
固定負債合計		8,044	23.5	5,973	17.8	6,782	20.2	
負債合計		23,020	67.3	20,328	60.7	22,094	65.8	
(純資産の部)								
I 株主資本								
(1) 資本金		1,000	2.9	1,204	3.6	1,000	3.0	
(2) 資本剰余金		140	0.4	345	1.0	140	0.4	
(3) 利益剰余金		7,597	22.2	8,821	26.3	8,210	24.5	
(4) 自己株式		△1,204	△3.5	△6	△0.0	△1,205	△3.6	
株主資本合計		7,532	22.0	10,364	30.9	8,146	24.3	
II 評価・換算差額等								
(1) その他有価証券 評価差額金		3,584	10.5	2,677	8.0	3,205	9.6	
評価・換算差額等合計		3,584	10.5	2,677	8.0	3,205	9.6	
III 少数株主持分								
少数株主持分		76	0.2	132	0.4	99	0.3	
純資産合計		11,193	32.7	13,175	39.3	11,450	34.2	
負債純資産合計		34,214	100.0	33,503	100.0	33,545	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			14,516	100.0		16,013	100.0		28,187	100.0
II 売上原価			11,710	80.7		13,164	82.2		22,802	80.9
売上総利益			2,805	19.3		2,848	17.8		5,385	19.1
III 販売費及び一般管理費	※1		1,576	10.8		1,648	10.3		3,187	11.3
営業利益			1,228	8.5		1,200	7.5		2,198	7.8
IV 営業外収益										
(1) 受取利息			0			1			1	
(2) 受取配当金			49			60			77	
(3) 持分法による 投資利益			—			13			—	
(4) 許諾特許料収入			32			34			73	
(5) 物品売却益			68			75			149	
(6) 雑収入			20	1.2		26	1.3		48	1.2
V 営業外費用										
(1) 支払利息			70			65			141	
(2) 持分法による 投資損失			14			—			2	
(3) 株式交付費			—			8			—	
(4) 雑損失			9	0.7		9	0.5		21	0.6
経常利益			1,305	9.0		1,328	8.3		2,383	8.4
VI 特別利益										
(1) 固定資産売却益	※2		—			26			—	
(2) 投資有価証券売却益			3			—			4	
(3) 貸倒引当金戻入益			3			—			3	
(4) 生産物品質保険金			—	0.0		—	0.2		109	0.4
VII 特別損失										
(1) 固定資産除却損			40			23			138	
(2) 固定資産売却損	※3		0			—			15	
(3) 役員退職金			61			—			61	
(4) 役員退職慰労引当金 繰入額			—			256			—	
(5) その他の特別損失			3	0.7		—	1.8		37	0.9
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,206	8.3		1,074	6.7		2,247	7.9
法人税、住民税 及び事業税			465			608			1,019	
法人税等調整額			△38	2.9		△324	1.8		△188	2.9
少数株主利益			16	0.1		33	0.2		39	0.1
中間(当期)純利益			763	5.3		756	4.7		1,376	4.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,000	140	6,988	△1,204	6,923	3,925	59	10,909
中間連結会計期間中の変動額								
利益処分による利益配当			△128		△128			△128
利益処分による役員賞与			△26		△26			△26
中間純利益			763		763			763
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△341	16	△324
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	609	△0	608	△341	16	284
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,000	140	7,597	△1,204	7,532	3,584	76	11,193

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,000	140	8,210	△1,205	8,146	3,205	99	11,450
中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行	204	204			409			409
剰余金の配当			△146		△146			△146
中間純利益			756		756			756
連結子会社増加に伴う増加			65		65			65
持分法適用会社減少に伴う 減少			△65		△65			△65
自己株式の取得				△0	△0			△0
自己株式の処分				1,198	1,198			1,198
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△527	33	△493
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	204	204	610	1,198	2,218	△527	33	1,724
平成19年9月30日残高 (百万円)	1,204	345	8,821	△6	10,364	2,677	132	13,175

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,000	140	6,988	△1,204	6,923	3,925	59	10,909
連結会計年度中の変動額								
利益処分による利益配当			△128		△128			△128
利益処分による役員賞与			△26		△26			△26
当期純利益			1,376		1,376			1,376
自己株式の取得				△0	△0			△0
自己株式の処分		0		0	0			0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）						△720	39	△681
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	1,222	△0	1,222	△720	39	541
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,000	140	8,210	△1,205	8,146	3,205	99	11,450

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		1,206	1,074	2,247
2 減価償却費		512	556	1,077
3 賞与引当金の増加額 又は減少額(△)		4	8	△16
4 役員賞与引当金の増加額 又は減少額(△)		—	△14	33
5 退職給付引当金の増加額		93	93	176
6 役員退職慰労引当金の 増加額		—	236	—
7 固定資産除却損		40	23	138
8 受取利息及び受取配当金		△50	△62	△79
9 支払利息		70	65	141
10 持分法による投資利益 (△)又は損失		14	△13	2
11 固定資産売却損又は益(△)		0	△26	15
12 投資有価証券売却益		△3	—	△4
13 生産物品質保険金		—	—	△106
14 売上債権の増加額		△1,815	△697	△1,606
15 たな卸資産の増加額(△) 又は減少額		△329	86	△692
16 仕入債務の増加額		1,652	538	1,717
17 役員賞与の支払額		△26	—	△26
18 その他		△214	△69	△258
小計		1,156	1,801	2,759
19 生産物品質保険金 による収入		—	—	106
20 取引保証金による収入		—	—	1
21 取引保証金の返還 による支出		△6	△3	△6
22 法人税等の支払額		△614	△641	△1,017
23 法人税等の還付額		—	3	—
営業活動による キャッシュ・フロー		535	1,160	1,843

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金取り崩しによる 収入		—	5	—
2 固定資産の取得 による支出		△381	△613	△904
3 固定資産の売却 による収入		4	353	939
4 投資有価証券の取得 による支出		△100	△75	△100
5 投資有価証券の売却 による収入		17	0	20
6 貸付金の回収による収入		8	8	32
7 利息及び配当金の受取額		50	62	79
8 その他投資活動による支出		△20	△68	△38
9 その他投資活動による収入		44	0	44
投資活動による キャッシュ・フロー		△377	△328	71
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額 又は純減少額(△)		632	△1,078	686
2 長期借入金の返済 による支出		△1,204	△776	△2,373
3 配当金の支払額		△126	△145	△126
4 利息の支払額		△68	△67	△134
5 株式の発行による収入		—	409	—
6 自己株式の売却による収入		—	1,198	0
7 自己株式の取得による支出		△0	△0	△0
8 その他財務活動による支出		—	△8	△2
財務活動による キャッシュ・フロー		△767	△468	△1,951
IV 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額(△)		△609	363	△35
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,376	1,340	1,376
VI 新規連結による現金及び 現金同等物の期首残高		—	52	—
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	766	1,755	1,340

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 4社 ジェーシービバレッジ(株) 関東高压化学(株) (株)シリコンテクノロジー 日本研削砥粒(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 カーリット産業(株) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社1社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社 カーリット産業(株)</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 (株)ジャペックス ルビコン・カーリット(株)</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 東日本日東エース(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 5社 ジェーシービバレッジ(株) 関東高压化学(株) (株)シリコンテクノロジー 日本研削砥粒(株) カーリット産業(株) 上記のうち、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたカーリット産業(株)は、質的重要性が高まったため、当中間連結会計期間より、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) —————</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) —————</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 (株)ジャペックス ルビコン・カーリット(株)</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 東日本日東エース(株) 持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 4社 ジェーシービバレッジ(株) 関東高压化学(株) (株)シリコンテクノロジー 日本研削砥粒(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 カーリット産業(株) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社1社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社 カーリット産業(株)</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 (株)ジャペックス ルビコン・カーリット(株)</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 東日本日東エース(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>3 連結子会社の間接決算日等に関する事項 連結子会社の間接決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 移動平均法による原価法によっております。ただし、電子部品は移動平均法による低価法によっております。</p>	<p>3 連結子会社の間接決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及びボトリング工場(子会社に賃貸)、㈱シリコンテクノロジーは、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物が15年～47年、構築物が15年～75年、機械装置が7年～20年となっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及びボトリング工場(子会社に賃貸)、㈱シリコンテクノロジーは、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物が15年～47年、構築物が15年～75年、機械装置が7年～20年となっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及びボトリング工場(子会社に賃貸)、㈱シリコンテクノロジーは、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物が15年～47年、構築物が15年～75年、機械装置が7年～20年となっております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ _____</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ33百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、子会社については、当中間連結会計期間末における自己都合要支給額を計上しております。また、会計基準変更時差異(1,938百万円)については8年による按分額を費用処理し、数理計算上の差異については8年による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、子会社については、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。また、会計基準変更時差異(1,938百万円)については8年による按分額を費用処理し、数理計算上の差異については8年による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>⑤</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処 理によっております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員等の退職慰労金の支出 に備えるため、内規に基づ く当中間連結会計期間末要 支給額を計上しておりま す。 (会計方針の変更) 当社及び連結子会社の役員 退職慰労金は、従来支出時 の費用として処理しており ましたが、当中間連結会計 期間より内規に基づく中間 連結会計期間末要支給額を 役員退職慰労引当金として 計上する方法に変更しまし た。この変更は、当中間連 結会計期間において役員退 職慰労金の内規の見直しを 実施したこと及び「租税特 別措置法上の準備金及び特 別法上の引当金又は準備金 並びに役員退職慰労引当金 等に関する監査上の取扱 い」(監査・保証実務委員 会報告第42号 日本公認会 計士協会 平成19年4月13 日)の公表を契機に、役員 の在任期間に対応した費用 の配分による期間損益の適 正化と財政状態の健全化を 図ることを目的としたもの であります。 この結果、従来の方法によ った場合に比べ営業利益及 び経常利益がそれぞれ34百 万円、税金等調整前中間純 利益が236百万円減少して おります。 なお、セグメント情報に与 える影響は、当該箇所に記 載しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>⑤</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。なお、 金利スワップについては、 特例処理の要件を満たして いる場合は特例処理を採用 しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 内部規定である「デリバテ ィブ取引管理規程」に基づ き、金利変動リスク等をヘ ッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、 原則としてヘッジ開始時か ら有効性判定時点までの期 間において、ヘッジ対象と ヘッジ手段の相場変動又は キャッシュ・フロー変動の 累計とを比較し、両者の変 動額等を基礎にして判断し ております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用してしま す。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなってい ます。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。なお、 金利スワップについては、 特例処理の要件を満たして いる場合は特例処理を、為 替予約については振当処理 の要件を満たしている場合 は振当処理を採用してあり ます。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金 為替予約 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は11,117百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は11,351百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,529百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 工場財団 4,790百万円 土地 4 〃 投資有価証券 2,040 〃 計 6,835百万円</p> <p>担保付き債務 短期借入金 1,690百万円 長期借入金 4,281 〃 (内一年以内 返済分 1,940) 〃 保証債務 10 〃 取引保証 210 〃 計 6,192百万円</p> <p>(注) 工場財団 建物 2,443百万円 構築物 432 〃 機械装置 1,752 〃 土地 162 〃 計 4,790百万円</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。 従業員 10百万円</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仕入等に係る消費税等および売上等に係る消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」または流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理 手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 94百万円 支払手形 61 〃 設備関係支払手形 55 〃</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,283百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 工場財団 3,312百万円 土地 4 〃 投資有価証券 1,516 〃 計 4,833百万円</p> <p>担保付き債務 短期借入金 1,456 百万円 長期借入金 2,642 〃 (内一年以内 返済分 1,257) 〃 保証債務 4 〃 取引保証 - 〃 計 4,102 百万円</p> <p>(注) 工場財団 建物 1,687 百万円 構築物 399 〃 機械装置 1,163 〃 土地 62 〃 計 3,312 百万円</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。 従業員 4 百万円</p> <p>※4 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理 手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 108百万円 支払手形 280 〃 設備関係支払手形 1 〃</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,842百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 工場財団 4,630百万円 土地 4 〃 投資有価証券 1,773 〃 計 6,409百万円</p> <p>担保付き債務 短期借入金 1,686 百万円 長期借入金 3,318 〃 (内一年以内 返済分 1,520) 〃 保証債務 5 〃 取引保証 210 〃 計 5,219 百万円</p> <p>(注) 工場財団 建物 2,433 百万円 構築物 419 〃 機械装置 1,615 〃 土地 162 〃 計 4,630 百万円</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。 従業員 5 百万円</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理 手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 156百万円 支払手形 59 〃 設備関係支払手形 21 〃</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 支払運賃 186百万円 役員報酬 122 〃 給料手当 273 〃 賞与引当金繰入額 144 〃 退職給付費用 79 〃 減価償却費 8 〃 研究開発費 244 〃 (うち減価償却費 34 〃)	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 支払運賃 188百万円 役員報酬 146 〃 給料手当 246 〃 賞与引当金繰入額 138 〃 役員賞与 18 〃 引当金繰入額 75 〃 退職給付費用 34 〃 役員退職慰労 11 〃 引当金繰入額 267 〃 減価償却費 (うち減価償却費 39 〃)	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 支払運賃 368百万円 役員報酬 258 〃 給料手当 644 〃 賞与引当金繰入額 154 〃 役員賞与 33 〃 引当金繰入額 161 〃 退職給付費用 17 〃 減価償却費 529 〃 研究開発費 (うち減価償却費 78 〃)
※2 —————	※2 固定資産売却益の主なもの 土地 26百万円	※2 —————
※3 固定資産売却損の主なもの 工具器具備品 0百万円	※3 —————	※3 固定資産売却損の主なもの 土地 15百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,000,000	—	—	20,000,000
合計	20,000,000	—	—	20,000,000
自己株式				
普通株式(注)	1,707,991	88	—	1,708,079
合計	1,707,991	88	—	1,708,079

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	128	7	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,000,000	600,000	—	20,600,000
合計	20,000,000	600,000	—	20,600,000
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,708,294	110	1,700,000	8,404
合計	1,708,294	110	1,700,000	8,404

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加600,000株は、一般募集による新株式発行による増加300,000株、第三者割当による新株式発行による増加300,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,700,000株は、売り出しによる処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	146	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,000,000	—	—	20,000,000
合計	20,000,000	—	—	20,000,000
自己株式				
普通株式（注）	1,707,991	353	50	1,708,294
合計	1,707,991	353	50	1,708,294

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加353株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	128	7	平成18年3月31日	平成18年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	146	利益剰余金	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日) 現金及び預金勘定 767百万円 預入期間が3か月 を超える定期預金 $\Delta 1$ 〃 <hr/> 現金及び現金同等 物 766百万円	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日) 現金及び預金勘定 1,756百万円 預入期間が3か月 を超える定期預金 $\Delta 1$ 〃 <hr/> 現金及び現金同等 物 1,755百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金勘定 1,341百万円 預入期間が3か月 を超える定期預金 $\Delta 1$ 〃 <hr/> 現金及び現金同等 物 1,340百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="121 533 501 1012"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具</th> <th>その他 (工具器 具備品 等)</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>1,545</td> <td>61</td> <td>1,606</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,458</td> <td>41</td> <td>1,499</td> </tr> <tr> <td>減損損失 累計額 相当額</td> <td>70</td> <td>—</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="181 1205 501 1312"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 23百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="181 1509 501 1688"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具	その他 (工具器 具備品 等)	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額 相当額	1,545	61	1,606	減価償却 累計額 相当額	1,458	41	1,499	減損損失 累計額 相当額	70	—	70	中間期末 残高 相当額	16	19	36	1年以内	109百万円	1年超	19百万円	合計	129百万円	支払リース料	109百万円	リース資産減損勘定の取崩額	23百万円	減価償却費相当額	86百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="555 533 935 922"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具</th> <th>その他 (工具器 具備品 等)</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>21</td> <td>42</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>5</td> <td>22</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="616 1205 935 1312"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="616 1509 935 1617"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具	その他 (工具器 具備品 等)	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額 相当額	21	42	63	減価償却 累計額 相当額	15	19	35	中間期末 残高 相当額	5	22	27	1年以内	10百万円	1年超	18百万円	合計	29百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="989 533 1369 900"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具</th> <th>その他 (工具器 具備品 等)</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>1,545</td> <td>64</td> <td>1,610</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,536</td> <td>41</td> <td>1,577</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>8</td> <td>23</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1050 1205 1369 1312"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1050 1509 1369 1688"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>216百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具	その他 (工具器 具備品 等)	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額 相当額	1,545	64	1,610	減価償却 累計額 相当額	1,536	41	1,577	期末残高 相当額	8	23	32	1年以内	12百万円	1年超	22百万円	合計	34百万円	支払リース料	216百万円	リース資産減損勘定の取崩額	46百万円	減価償却費相当額	170百万円	支払利息相当額	6百万円
	機械装置 及び 運搬具	その他 (工具器 具備品 等)	合計																																																																																																							
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																							
取得価額 相当額	1,545	61	1,606																																																																																																							
減価償却 累計額 相当額	1,458	41	1,499																																																																																																							
減損損失 累計額 相当額	70	—	70																																																																																																							
中間期末 残高 相当額	16	19	36																																																																																																							
1年以内	109百万円																																																																																																									
1年超	19百万円																																																																																																									
合計	129百万円																																																																																																									
支払リース料	109百万円																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	23百万円																																																																																																									
減価償却費相当額	86百万円																																																																																																									
支払利息相当額	4百万円																																																																																																									
	機械装置 及び 運搬具	その他 (工具器 具備品 等)	合計																																																																																																							
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																							
取得価額 相当額	21	42	63																																																																																																							
減価償却 累計額 相当額	15	19	35																																																																																																							
中間期末 残高 相当額	5	22	27																																																																																																							
1年以内	10百万円																																																																																																									
1年超	18百万円																																																																																																									
合計	29百万円																																																																																																									
支払リース料	7百万円																																																																																																									
減価償却費相当額	6百万円																																																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																																																									
	機械装置 及び 運搬具	その他 (工具器 具備品 等)	合計																																																																																																							
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																							
取得価額 相当額	1,545	64	1,610																																																																																																							
減価償却 累計額 相当額	1,536	41	1,577																																																																																																							
期末残高 相当額	8	23	32																																																																																																							
1年以内	12百万円																																																																																																									
1年超	22百万円																																																																																																									
合計	34百万円																																																																																																									
支払リース料	216百万円																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	46百万円																																																																																																									
減価償却費相当額	170百万円																																																																																																									
支払利息相当額	6百万円																																																																																																									

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左</p>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	1,987	8,062	6,075
計	1,987	8,062	6,075

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	30
② 出資証券	0
計	30
子会社株式及び関連会社株式	97

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	2,062	6,600	4,538
計	2,062	6,600	4,538

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	30
② 出資証券	0
計	30
子会社株式及び関連会社株式	47

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	1,986	7,418	5,432
計	1,986	7,418	5,432

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	30
② 出資証券	0
計	30
子会社株式及び関連会社株式	107

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループが行うデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、該当する事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループが行うデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、該当する事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループが行うデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、該当する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
	化学品 事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	ボトリング 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,820	3,204	5,929	561	14,516	—	14,516
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	8	—	—	8	(8)	—
計	4,820	3,212	5,929	561	14,524	(8)	14,516
営業費用	4,011	2,198	5,785	558	12,553	733	13,287
営業利益	809	1,014	143	3	1,970	(741)	1,228

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)						
	化学品 事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	ボトリング 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,444	3,172	6,768	627	16,013	—	16,013
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	112	1	—	62	176	(176)	—
計	5,557	3,174	6,768	689	16,190	(176)	16,013
営業費用	4,812	2,235	6,586	628	14,263	550	14,813
営業利益	744	938	182	61	1,926	(726)	1,200

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	化学品 事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	ボトリング 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,040	6,297	10,678	1,170	28,187	—	28,187
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	14	—	—	14	(14)	—
計	10,040	6,311	10,678	1,170	28,201	(14)	28,187
営業費用	8,250	4,440	10,658	1,163	24,512	1,477	25,989
営業利益	1,790	1,871	20	7	3,689	(1,491)	2,198

(注1) 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

現に採用している売上集計区分等を利用して業種別に下記の通り分類しております。

- ・化学品事業……………爆薬・信号用火工品・工業薬品・農薬・プラント(次亜塩素酸・二酸化塩素発生装置、電極他)
- ・電子材料事業……………電子材料・電子部品・シリコンウェーハ
- ・ボトリング事業……………清涼飲料ボトリング
- ・その他の事業……………砥材(研削材、耐火材)・不動産

(注2) 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能の金額は前中間連結会計期間741百万円、当中間連結会計期間727百万円、前連結会計年度1,491百万円であり、その主なものは、親会社の基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

(注3) 会計方針の変更

(当中間連結会計期間)

役員退職慰労引当金の会計方針

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (4) ⑤に記載のとおり、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「化学品事業」で2百万円、「電子材料事業」で1百万円、「ボトリング事業」で3百万円、「その他の事業」で3百万円及び「消去又は全社」で23百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (3) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は33百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)については、在外子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)については、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 607円78銭 1株当たり中間純利益 41円72銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 633円37銭 1株当たり中間純利益 37円02銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 同左	1株当たり純資産額 620円58銭 1株当たり当期純利益 75円27銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	763	756	1,376
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	763	756	1,376
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,291	20,447	18,291

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,193	13,175	11,450
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	76	132	99
(うち少数株主持分)	(76)	(132)	(99)
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	11,117	13,042	11,351
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(千株)	18,291	20,591	18,291

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>平成19年4月3日開催の当社取締役会において、新株式発行、自己株式の処分及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しにおける第三者割当増資の決議を行い、払い込みを完了しました。</p> <p>(1) 一般募集による新株式発行 発行新株式数 普通株式 300,000株 発行行価額 1株につき 699円 発行価額の総額 209百万円 資本組入額 1株につき 332.50円 資本組入額の総額 99百万円 払込期日 平成19年4月18日</p> <p>(2) 売出しによる自己株式の処分 処分株式数 普通株式 1,700,000株 処分価額 1株につき 699円 処分価額の総額 1,188百万円 払込期日 平成19年4月18日</p> <p>(3) 第三者割当による新株式発行 発行新株式数 普通株式 300,000株 発行価額 1株につき 699円 発行価額の総額 209百万円 資本組入額 1株につき 349.50円 資本組入額の総額 104百万円 払込期日 平成19年5月14日</p> <p>(4) 資金の使途 当社の設備資金に充当いたします。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
(1) 現金及び預金		490		1,397		1,085	
(2) 受取手形	※5	392		428		557	
(3) 売掛金		4,104		4,355		4,228	
(4) たな卸資産		1,322		1,396		1,636	
(5) 短期貸付金		2,420		2,193		1,935	
(6) 繰延税金資産		129		—		—	
(7) その他	※4	696		839		626	
貸倒引当金		△272		—		—	
流動資産合計			9,284 31.5		10,611 36.6		10,070 34.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物及び構築物		3,369		3,237		3,350	
(2) 機械装置及び 運搬具		1,434		1,362		1,345	
(3) 土地		6,163		5,007		5,324	
(4) 建設仮勘定		101		566		320	
(5) その他		127		153		174	
有形固定資産合計		11,195		10,327		10,515	
2 無形固定資産		88		75		86	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	8,549		7,122		7,908	
(2) その他		1,194		1,608		1,862	
貸倒引当金		△426		△591		△591	
投資損失引当金		△407		△140		△399	
投資その他の 資産合計		8,909		8,000		8,780	
固定資産合計			20,194 68.5		18,403 63.4		19,382 65.8
資産合計			29,478 100.0		29,015 100.0		29,452 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
(1) 支払手形	※5	521		787		740	
(2) 買掛金		1,679		1,691		1,794	
(3) 短期借入金	※2	7,632		6,331		7,477	
(4) 未払法人税等		325		471		428	
(5) 賞与引当金		279		278		284	
(6) 役員賞与引当金		—		18		33	
(7) その他	※4 ※5	1,154		1,628		1,728	
流動負債合計			11,593 39.3		11,207 38.6		12,487 42.4
II 固定負債							
(1) 長期借入金	※2	2,529		1,465		1,933	
(2) 繰延税金負債		4,710		3,549		4,147	
(3) 退職給付引当金		237		413		328	
(4) 役員退職慰労引当金		—		174		—	
(5) 長期預り金		339		273		308	
(6) その他		6		—		—	
固定負債合計			7,823 26.6		5,875 20.3		6,718 22.8
負債合計			19,416 65.9		17,082 58.9		19,205 65.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,000	3.4	1,204	4.1	1,000	3.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		140		345		140	
(2) その他資本剰余金		0		0		0	
資本剰余金合計		140	0.5	345	1.2	140	0.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		250		250		250	
(2) その他利益剰余金							
退職給与積立金		141		105		141	
固定資産圧縮 積立金		2,803		2,771		2,799	
固定資産圧縮 特別勘定積立金		—		222		222	
別途積立金		1,848		1,848		1,848	
繰越利益剰余金		1,524		2,531		1,869	
利益剰余金合計		6,568	22.3	7,729	26.6	7,131	24.2
4 自己株式		△1,204	△4.1	△6	△0.0	△1,204	△4.1
株主資本合計		6,504	22.1	9,272	31.9	7,067	24.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		3,556		2,659		3,179	
評価・換算差額等合計		3,556	12.0	2,659	9.2	3,179	10.8
純資産合計		10,061	34.1	11,932	41.1	10,246	34.8
負債純資産合計		29,478	100.0	29,015	100.0	29,452	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,626	100.0		7,154	100.0		13,480	100.0
II 売上原価			4,572	69.0		5,133	71.8		9,347	69.3
売上総利益			2,053	31.0		2,020	28.2		4,132	30.7
III 販売費及び一般管理 費			1,263	19.1		1,270	17.7		2,559	19.0
営業利益			789	11.9		750	10.5		1,573	11.7
IV 営業外収益	※1		195	3.0		244	3.4		307	2.2
V 営業外費用	※2		60	0.9		74	1.0		126	0.9
経常利益			925	14.0		920	12.9		1,754	13.0
VI 特別利益	※3		4	0.0		277	3.8		119	0.9
VII 特別損失	※4		119	1.8		209	2.9		231	1.7
税引前中間(当期) 純利益			810	12.2		988	13.8		1,642	12.2
法人税、住民税 及び事業税		332			482			758		
法人税等調整額		△36	295	4.4	△237	244	3.4	△192	565	4.2
中間(当期)純利益			514	7.8		743	10.4		1,077	8.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本												評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	其他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	其他利益剰余金				利益剰余金合計				
						退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,000	140	0	140	250	148	2,895	1,848	1,065	6,208	△1,204	6,144	3,896	10,041
中間会計期間中の変動額														
利益処分による利益配当									△128	△128		△128		△128
利益処分による役員賞与									△26	△26		△26		△26
中間純利益									514	514		514		514
利益処分による退職給与積立金の積立						38			△38	—		—		—
退職給与積立金の取崩						△44			44	—		—		—
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩							△63		63	—		—		—
当中間会計期間に係る固定資産圧縮積立金の取崩							△28		28	—		—		—
自己株式の取得											△0	△0		△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）													△339	△339
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△6	△91	—	459	360	△0	360	△339	20
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,000	140	0	140	250	141	2,803	1,848	1,524	6,568	△1,204	6,504	3,556	10,061

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本												評価・換算差額等	純資産合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式			株主資本合計	その他有価証券評価差額金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計					
						退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,000	140	0	140	250	141	2,799	222	1,848	1,869	7,131	△1,204	7,067	3,179	10,246	
中間会計期間中の変動額																
新株の発行	204	204		204									409		409	
剰余金の配当										△146	△146		△146		△146	
中間純利益										743	743		743		743	
退職給与積立金の取崩						△35				35	—		—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△27			27	—		—		—	
自己株式の取得												△0	△0		△0	
自己株式の処分												1,198	1,198		1,198	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）														△519	△519	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	204	204	—	204	—	△35	△27	—	—	661	597	1,198	2,205	△519	1,685	
平成19年9月30日残高 (百万円)	1,204	345	0	345	250	105	2,771	222	1,848	2,531	7,729	△6	9,272	2,659	11,932	

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本													評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計			その他有価証券評価差額金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計					
						退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,000	140	0	140	250	148	2,895	—	1,848	1,065	6,208	△1,204	6,144	3,896	10,041	
事業年度中の変動額																
利益処分による利益配当										△128	△128		△128		△128	
利益処分による役員賞与										△26	△26		△26		△26	
当期純利益										1,077	1,077		1,077		1,077	
利益処分による退職給与積立金の積立						38				△38	—		—		—	
退職給与積立金の取崩						△44				44	—		—		—	
固定資産圧縮積立金の積立							24			△24	—		—		—	
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩							△63			63	—		—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△56			56	—		—		—	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								222		△222	—		—		—	
自己株式の取得												△0	△0		△0	
自己株式の処分			0	0								0	0		0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）														△717	△717	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△6	△96	222	—	804	923	△0	923	△717	205	
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,000	140	0	140	250	141	2,799	222	1,848	1,869	7,131	△1,204	7,067	3,179	10,246	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品・貯蔵品については、移動平均法による原価法によっております。ただし、電子部品は移動平均法による低価法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及びボトリング工場(子会社に賃貸)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が15年～47年、構築物が15年～75年、機械装置が7年～20年となっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>3 _____</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及びボトリング工場(子会社に賃貸)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が15年～47年、構築物が15年～75年、機械装置が7年～20年となっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による、損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及びボトリング工場(子会社に賃貸)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が15年～47年、構築物が15年～75年、機械装置が7年～20年となっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 _____</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社株式等に対する投資損失に備えるための引当で、投資先の財政状態等を考慮して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) _____</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ33百万円減少しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(1,938百万円)については、8年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、8年による按分額を費用処理しており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により発生の翌期から費用処理しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(6) _____</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 当社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より内規に基づく中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この変更は、当中間会計期間において役員退職慰労金の内規の見直しを実施したこと及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 日本公認会計士協会 平成19年4月13日)の公表を契機に、役員の在任期間に対応した費用の配分による期間損益の適正化と財政状態の健全化を図ることを目的としたものであります。 この結果、従来の方法によった場合に比べ営業利益及び経常利益がそれぞれ23百万円、税引前中間純利益が174百万円減少しております。</p>	<p>(6) _____</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク等をヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金 為替予約 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は10,061百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は10,246百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,415百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,812百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,557百万円
※2 担保資産 (担保)	※2 担保資産 (担保)	※2 担保資産 (担保)
工場財団 3,469百万円	工場財団 3,312百万円	工場財団 3,379百万円
(内訳)(建物) (1,707 〃)	(内訳)(建物) (1,687 〃)	(内訳)(建物) (1,733 〃)
(構築物) (428 〃)	(構築物) (399 〃)	(構築物) (415 〃)
(機械装置) (1,271 〃)	(機械装置) (1,163 〃)	(機械装置) (1,168 〃)
(土地) (62 〃)	(土地) (62 〃)	(土地) (62 〃)
土地 0 〃	土地 0 〃	土地 0 〃
投資有価証券 2,040 〃	投資有価証券 1,516 〃	投資有価証券 1,773 〃
計 5,509百万円	計 4,829百万円	計 5,153百万円
(債務)	(債務)	(債務)
短期借入金 1,690百万円	短期借入金 1,456百万円	短期借入金 1,686百万円
長期借入金(一年内返済予定額を含む) 3,804 〃	長期借入金(一年内返済予定額を含む) 2,499 〃	長期借入金(一年内返済予定額を含む) 3,078 〃
計 5,494百万円	計 3,955百万円	計 4,764百万円
(偶発債務)	(偶発債務)	(偶発債務)
ジェーシー ビバレッジ㈱ 383百万円	ジェーシー ビバレッジ㈱ 80百万円	ジェーシー ビバレッジ㈱ 161百万円
(保証債務)	(保証債務)	(保証債務)
従業員 10 〃	従業員 4 〃	従業員 5 〃
(住宅ローン保証)	(住宅ローン保証)	(住宅ローン保証)
計 393百万円	計 84百万円	計 167百万円
3 偶発債務	3 偶発債務	3 偶発債務
ジェーシー ビバレッジ㈱ 383百万円	ジェーシー ビバレッジ㈱ 80百万円	ジェーシー ビバレッジ㈱ 161 百万円
(銀行借入保証)	(銀行借入保証)	(銀行借入保証)
日本研削砥粒㈱ 41 〃	日本研削砥粒㈱ 72 〃	日本研削砥粒㈱ 48 〃
(輸入信用状に対する保証)	(輸入信用状に対する保証)	(輸入信用状に対する保証)
㈱シリコン テクノロジー 384 〃	㈱シリコン テクノロジー 96 〃	㈱シリコン テクノロジー 187 〃
(銀行借入保証)	(銀行借入保証)	(銀行借入保証)
従業員 10 〃	従業員 4 〃	従業員 5 〃
(住宅ローン保証)	(住宅ローン保証)	(住宅ローン保証)
計 819百万円	計 253 百万円	計 402 百万円

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※4 消費税等の取扱い 仕入等に係る消費税等および 売上等に係る消費税等は相殺 のうえ、流動資産の「その 他」または流動負債の「その 他」に含めて表示しておりま す。</p> <p>※5 中間会計期間末日満期手形の 会計処理 手形交換日をもって決済処理 しております。なお、当中間 会計期間の末日は金融機関の 休日であったため、次の中間 会計期間末日満期手形が中間 会計期間末残高に含まれてお ります。</p> <p>受取手形 67百万円 支払手形 43 〃 設備関係支払手形 1 〃</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※5 中間会計期間末日満期手形の 会計処理 手形交換日をもって決済処理 しております。なお、当中間 会計期間の末日は金融機関の 休日であったため、次の中間 会計期間末日満期手形が中間 会計期間末残高に含まれてお ります。</p> <p>受取手形 72百万円 支払手形 257 〃 設備関係支払手形 1 〃</p>	<p>※4 —————</p> <p>※5 期末日満期手形の会計処理 手形交換日をもって決済処理 しております。なお、当期末 日は金融機関の休日であった ため、次の期末日満期手形が 期末残高に含まれておりま す。</p> <p>受取手形 136百万円 支払手形 36 〃 設備関係支払手形 10 〃</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうちの主なもの 受取利息 10百万円 受取配当金 129百万円	※1 営業外収益のうちの主なもの 受取利息 15百万円 受取配当金 169百万円	※1 営業外収益のうちの主なもの 受取利息 22百万円 受取配当金 157百万円
※2 営業外費用のうちの主なもの 支払利息 58百万円	※2 営業外費用のうちの主なもの 支払利息 61百万円	※2 営業外費用のうちの主なもの 支払利息 121百万円
※3 —————	※3 特別利益のうちの主なもの 固定資産売却益 18百万円 投資損失引当金 259百万円 戻入益	※3 特別利益のうちの主なもの 貸倒引当金戻入益 110百万円
※4 特別損失のうちの主なもの 固定資産除却損 37百万円 役員退職金 45百万円 投資損失引当金 36百万円 繰入額	※4 特別損失のうちの主なもの 固定資産除却損 20百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 188百万円	※4 特別損失のうちの主なもの 固定資産除却損 122百万円 固定資産売却損 26百万円 役員退職金 45百万円 投資損失引当金 36百万円 繰入額
5 減価償却実施額 有形固定資産 286百万円 無形固定資産 12百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 323百万円 無形固定資産 10百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 600百万円 無形固定資産 23百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	1,707,691	88	—	1,707,779
合計	1,707,691	88	—	1,707,779

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	1,707,994	110	1,700,000	8,104
合計	1,707,994	110	1,700,000	8,104

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,700,000株は、売り出しによる処分による減少であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	1,707,691	353	50	1,707,994
合計	1,707,691	353	50	1,707,994

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加353株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="127 492 486 851"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55</td> <td>2</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="127 940 486 1041"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="127 1131 486 1243"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		工具・器具・備品 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	55	2	57	減価償却累計額相当額	38	0	39	中間期末残高相当額	16	2	18	1年内	8百万円	1年超	10百万円	合計	19百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="558 492 917 851"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (ソフトウェア等) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>24</td> <td>6</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="558 940 917 1041"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="558 1131 917 1243"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		工具・器具・備品 (百万円)	その他 (ソフトウェア等) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	24	6	31	減価償却累計額相当額	12	2	15	中間期末残高相当額	11	4	16	1年内	5百万円	1年超	11百万円	合計	16百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="989 492 1348 828"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (ソフトウェア等) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>45</td> <td>10</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>32</td> <td>5</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="989 940 1348 1041"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="989 1131 1348 1243"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		工具・器具・備品 (百万円)	その他 (ソフトウェア等) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	45	10	56	減価償却累計額相当額	32	5	38	期末残高相当額	12	5	17	1年内	7百万円	1年超	12百万円	合計	19百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	支払利息相当額	0百万円
	工具・器具・備品 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	55	2	57																																																																																			
減価償却累計額相当額	38	0	39																																																																																			
中間期末残高相当額	16	2	18																																																																																			
1年内	8百万円																																																																																					
1年超	10百万円																																																																																					
合計	19百万円																																																																																					
支払リース料	6百万円																																																																																					
減価償却費相当額	6百万円																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																					
	工具・器具・備品 (百万円)	その他 (ソフトウェア等) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	24	6	31																																																																																			
減価償却累計額相当額	12	2	15																																																																																			
中間期末残高相当額	11	4	16																																																																																			
1年内	5百万円																																																																																					
1年超	11百万円																																																																																					
合計	16百万円																																																																																					
支払リース料	4百万円																																																																																					
減価償却費相当額	4百万円																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																					
	工具・器具・備品 (百万円)	その他 (ソフトウェア等) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	45	10	56																																																																																			
減価償却累計額相当額	32	5	38																																																																																			
期末残高相当額	12	5	17																																																																																			
1年内	7百万円																																																																																					
1年超	12百万円																																																																																					
合計	19百万円																																																																																					
支払リース料	12百万円																																																																																					
減価償却費相当額	12百万円																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 550円06銭 1株当たり中間純利益 28円14銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。	1株当たり純資産額 579円47銭 1株当たり中間純利益 36円38銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 同左	1株当たり純資産額 560円18銭 1株当たり当期純利益 58円92銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	514	743	1,077
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	514	743	1,077
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,292	20,447	18,292

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,061	11,932	10,246
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	10,061	11,932	10,246
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	18,292	20,591	18,292

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>平成19年4月3日開催の当社取締役会において、新株式発行、自己株式の処分及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しにおける第三者割当増資の決議を行い、払い込みを完了しました。</p> <p>(1) 一般募集による新株式発行 発行新株式数 普通株式 300,000株 発行行価額 1株につき 699円 発行価額の総額 209百万円 資本組入額 1株につき 332.50円 資本組入額の総額 99百万円 払込期日 平成19年4月18日</p> <p>(2) 売出しによる自己株式の処分 処分株式数 普通株式 1,700,000株 処分価額 1株につき 699円 処分価額の総額 1,188百万円 払込期日 平成19年4月18日</p> <p>(3) 第三者割当による新株式発行 発行新株式数 普通株式 300,000株 発行価額 1株につき 699円 発行価額の総額 209百万円 資本組入額 1株につき 349.50円 資本組入額の総額 104百万円 払込期日 平成19年5月14日</p> <p>(4) 資金の用途 当社の設備資金に充当いたします。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|--|---------------------------|
| (1) 有価証券届出書（一般募集、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出し増資）及びその添付書類 | | 平成19年4月3日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類 | | 平成19年4月3日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年4月3日提出の有価証券届出書（一般募集、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出し増資）に係る訂正届出書であります。 | | 平成19年4月11日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年4月3日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。 | | 平成19年4月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第110期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第110期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年10月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

日本カーリット株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 仁志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石垣 泰 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーリット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本カーリット株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

日本カーリット株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 仁志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石垣 泰 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーリット株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本カーリット株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準
⑤ 役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用としていたが、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

日本カーリット株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 仁志 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石垣 泰 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーリット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本カーリット株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

日本カーリット株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 仁志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石垣 泰 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーリット株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本カーリット株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 4 引当金の計上基準(6) 役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用としていたが、当中間会計期間より内規に基づく中間会計期間未要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。